2020 年 11 月 13 日 みずほ情報総研株式会社 株式会社みずほトラストシステムズ 株式会社みずほフィナンシャルグループ

<u>みずほ情報総研株式会社と株式会社みずほトラストシステムズによる</u> 合併契約締結について

みずほ情報総研株式会社(代表取締役社長:向井 康眞、以下「MHIR」)と株式会社 みずほトラストシステムズ(代表取締役社長:矢ケ部 章二、以下「MHTS」)は、本日、 合併契約を締結しました。

MHIR と MHTS は、本合併契約に基づき 2021 年 1 月 1 日に統合する予定であり、統合に先立ち、みずほ信託銀行株式会社の完全子会社である MHTS は株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社とします。

また、これと合わせて、MHIR、MHTSのシステム運用機能を、MIデジタルサービス株式会社(代表取締役社長:藤原一夫)へ移管します。

統合新会社の概要は以下の通りです。

(1)名称	みずほ情報総研株式会社
(2) 本社所在地	東京都千代田区神田錦町 2-3
(3)事業開始日	2021年1月1日 (予定)
(4)事業内容	IT システム受託事業、コンサルティング事業
(5)株主	株式会社みずほフィナンシャルグループ 100%
(6) 資本金	16 億 2, 750 万円
(7)社員数	4,462 名 (2021 年 1 月 1 日見込み)

〈みずほ〉は、5ヵ年経営計画において、グループ会社も含めた構造改革と、デジタライゼーションを支える経営基盤の強化に取り組んでおり、2021年4月を目処に、MHIRおよび、みずほ総合研究所株式会社(代表取締役社長: 牛窪 恭彦)は統合する予定*です。

今回の MHIR と MHTS の統合は本再編の一環として実施するもので、2019 年 7 月に移行を完了した〈みずほ〉の次世代基幹システム「MINORI」をはじめとする大規模システム開発で培った IT 構築力(技術知見、システム基盤の設計力・実装力)を有する MHIR と、長きにわたり〈みずほ〉の信託銀行システムや公共法人の年金システムを支えてきた MHTS の専門分野でのノウハウを融合することにより、統合新会社にお

いて、〈みずほ〉のグループ戦略実現を支える IT 構築力をより強固なものとします。 以上のグループ子会社の再編を通じて、各社の機能を結集・融合させることによっ て、〈みずほ〉の非金融分野でのソリューション提供力を飛躍的に高め、「金融を越え る新たな価値創造」に貢献していきます。

※ 2020 年 5 月 15 日「みずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社をはじめとする グループ子会社の再編について」

(https://www.mizuho-fg.co.jp/release/pdf/20200515 2release jp.pdf)

【参考】

みずほ情報総研株式会社 (MHIR) の概要

(1) 社名	みずほ情報総研株式会社
(2) 本社所在地	東京都千代田区神田錦町 2-3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 向井 康眞
(4) 資本金	16 億 2, 750 万円
(5) 株主	株式会社みずほフィナンシャルグループ 100%
(2020年11月1日現在)	
(6) 主な事業内容	IT システム受託事業、コンサルティング事業
(7) 社員数	4, 217 名 (2020 年 4 月 1 日現在)

株式会社みずほトラストシステムズ(MHTS)の概要

(1) 社名	株式会社みずほトラストシステムズ
(2) 本社所在地	東京都調布市国領町 8-2-15
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢ケ部 章二
(4) 資本金	1 億円
(5) 株主	みずほ信託銀行株式会社 100%
(2020年11月1日現在)	
(6) 主な事業内容	IT システム受託事業
(7) 社員数	449 名(2020 年 4 月 1 日現在)